

令和7年度第2回「再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会」議事要旨

日 時： 令和7年7月 17 日（木） 10:00～11:40

場 所： 京都経済センター 4－F会議室（オンライン併用）

議 題： 1 次期京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランの策定について
2 京都府環境審議会脱炭素社会推進部会における京都府地球温暖化対策条例等の検討状況について（報告）

（委員等意見）

1. 次期京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランの策定について

- 目標値は更に高みを目指す余地はあるが、施策は現実的であり実行の意思が感じられる。
- 府の建物にペロブスカイトを導入するというのは、普及促進だけでなく府としての取組姿勢を示す観点からも良い。
- 地域共生型の再エネを普及させるため、再エネ導入適地への導入を促すだけでなく、促進地域を設定して積極的な取組を誘導してはどうか。地元調整等の必要があり一朝一夕には難しいと思うが、計画期間も長いので検討してほしい。
- デマンドレスポンスは、節電のみならず電力需要の日中へのシフトが必要であり、そのために時間帯に応じた電力価格の変動が必要となってくる。
- 大規模蓄電池の設置については事業者が率先して進めているため、EV の蓄電機能を活用した需給調整等への対応が今後取り組むべき課題と考える。
- 地域共生型の再エネ導入においては、地域経済への付加価値を生み出し、地域経済循環を促進する仕組みづくりが重要。地域特性に合わせたモデル事業を2～3タイプ作り、横展開を図ってはどうか。
- 今後のパネル大量廃棄を見据えると、パネルのリユース・リサイクルは重要な視点。パネルの耐用年数まで使い切る確証がなくとも安心して導入できるような資源回収・循環システムを検討してほしい。
- 今まで活用されてこなかった場所への導入例として、ドイツではベランダでの太陽光発電が流行しており、府においても設置可能性があると考え、導入加速の一つの方策と考える。
- 再エネの導入加速にあたっては、電力の同時同量の原則を意識するべきであり、とくに営農型等の導入については、需要場所も考慮した上で導入を促進する必要がある。
- 目標値については、国目標との整合も図りながら、非常に野心的な数値となっており良い。
- 再エネの導入促進にはコストメリットが必要だが、予算等に限りがある中、府の取り組みとして今すぐやること・長期的に行うことといったメリハリを作る視点は重要

- 導入しやすい場所は活用され尽くしている中、系統負荷も意識しつつ、府が適地を探してくれるというのは有効
- 長期的に取り組む施策については、プランの不断の見直しの中で、社会情勢に合わせた形にしながら進めていけばよいと考える。
- 現状、大企業では再エネ導入のニーズがあるが、中小企業では比較的ニーズが少ないため、PPA など導入しやすい手法を推進することは重要。一方で、設置容量が小規模となるとPPA 事業者の参画が難しくなることがあるため、対策を考える必要がある。
- 中小企業の再エネ導入を進めるためには、導入しやすい環境づくりと併せて、脱炭素経営のメリットを示すことで意識改革を行う必要がある。
- 「京都らしさ」を活かしたプランとすることが重要であり、例えば京都ではペロブスカイトの研究を進めている大学や企業と連携した取り組み等が考えられる。
- 太陽光発電設備については、パネルよりパワコンの寿命が先に来るため、既存設備を継続的に使用してもらうにはパワコン交換への対応も検討すべき。
- 大企業・中小企業・個人のそれぞれを区切らず、太陽光発電設備の導入を希望する方を集めて、府が入札やマッチングするような施策も有効かと思う。
- 脱炭素のインセンティブになるような仕組みづくりについては、サステナブルファイナンスなど金融機関と連携した取り組みも検討すべき。
- 再エネ導入について相談できる体制があることは重要。京都府地球温暖化防止活動推進センターや地方銀行等と連携し検討してほしい。
- 太陽光発電設備はクーラー等の他家電と違い無くても生きていけるが、一方で「投資回収ができる」商品であり、それを理解してもらうことが必要。再エネコンシェルジュを通じて府民への理解促進を図っていただきたい。
- 概要案は今までの議論が反映されており良いが、いかに実行していくかが重要。特に中小企業においては、省エネ診断などでコストメリットを示されても実際の行動に繋がらないこともある。京都ゼロカーボン・フレームワークの利用企業等における太陽光発電設置の好事例を発信することでマインドを変えていくことや、京都ゼロカーボン・フレームワークの利用企業の取組状況の分析等により具体策の方向を探ることが必要
- 久御山町や城陽市は工業地域として事業者がまとまって存在するため、市町とも協力しながら積極的な再エネ導入を促進してはどうか。今後新名神高速道路が通れば物流も伸びていくと思われ、需要はあると考える。
- 太陽光発電設備は、耐用年数が建築物より短いことや見映えの課題があるが、今後の技術進展により改善されればさらに導入が進む可能性がある。
- 10kW 以上の太陽光発電について、従来は系統制約がある場合、系統増強されるまで連系を待つ必要があったが、2023 以降はノンファーム型接続の適用拡大により、系統混雑時は出力抑制することを前提として、系統増強を待たずに接続できるようになっている。

2. 京都府環境審議会脱炭素社会推進部会における京都府地球温暖化対策条例等の検討状況について(報告)

- 府民におけるエネルギー使用量把握の努力義務は前例が少なく先進的。小売電気事業者とも連携し、スマートフォンアプリの活用等による使用量を確認しやすい仕組みづくりへの取り組みも考えられる。
- 使用量を確認しやすい仕組みづくりについて、1時間毎の使用量がわかるようにすれば、電力需要の日中へのシフトなどの行動変容に一層繋がりが、効果が高まると考える。

以上